

胃集団検診（バリウム検査）を受けよう！その前に…



— 必ずお読みください —

受診者様の安全確保、検査の精度確保のために

※ 下記項目【1】～【12】にいうでも該当する方は、
集団検診バリウム検査を受診することができません
のでご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。

【1】バリウム製剤・センノシド製剤（下剤）に対しアレルギー
（過敏症）がある方

【2】透析中・慢性腎疾患・心疾患で水分制限がある方

【3】腸閉塞やイレウスの既往がある方

【4】慢性呼吸器疾患で在宅酸素療法の方・脳圧亢進でシャント中の方

↳（酸素ボンベ、酸素濃縮機器常用）

↳（VP、VA、LPシャントのルート（管）有り）

【5】検査前夜、9時以降に飲食した方

↳（検査2時間前までにコップ1杯（200ml程度）の水は可）

【6】現在、消化管系の炎症性疾患・潰瘍性疾患の治療をしている方

（逆流性食道炎、クローン病、潰瘍性大腸炎、胃・十二指腸潰瘍、虫垂炎、憩室炎など）

【7】人工肛門造設中の方・1年以内にお腹の手術（消化管系以外でも）をした方

↳（開腹、腹腔鏡、帝王切開等を含む、手術跡が残るもの）

【8】検査当日を含み、3日以上便秘が続いている方

【9】検査当日、糖尿病の薬を服用又は、インシュリン注射をした方

【10】現在、妊娠中またはその可能性がある方

【11】現在、意思疎通が困難な方・寝返り回転が困難な方

↳（極度の椎体彎曲、四肢機能障害など）

↳（聴覚障害、説明や質問が理解できないなど）

【12】日常的に食物や飲物が飲み込みにくく、むせやすい傾向にある方

ご質問などのお問い合わせ先

（公財）石川県成人病予防センター

TEL：076-237-6262

FAX：076-238-9207

－ バリウム検査を受診できない理由 －

- 【1】バリウム製剤・センノシド製剤（下剤）に対するアレルギー（過敏症）がある場合**
 → アナフィラキシーショック（顔面蒼白、呼吸困難、血圧低下、意識消失、蕁麻疹など）を起こす恐れがあります。
- 【2】透析中・慢性腎疾患・心疾患で水分制限がある場合**
 → 水分制限により、バリウム排出に必要な水分が十分に摂れないため、バリウムが腸に停滞し、便の排出が困難になります。結果、バリウムが停滞し、便の排出が遅れるとバリウム塊による消化管の穿孔（穴が開く）など重篤な合併症を起こす恐れがあります。
- 【3】腸閉塞やイレウスになったことがある場合**
 → 通過障害を起こす可能性が高く、バリウムが停滞し、便の排出が遅れるとバリウム塊による消化管の穿孔（穴が開く）など重篤な合併症を起こす恐れがあります。
- 【4】慢性呼吸器疾患で在宅酸素療法の方・脳圧亢進でシャント中の場合**
 （酸素ポンペ、酸素濃縮機器常用）（VP、VA、LPシャントのルート（管）有り）
 → 病状が悪化したり、重篤な合併症を起こす恐れがあります。
- 【5】検査前夜、9時以降に飲食した場合**
 （検査2時間前までにコップ1杯（200ml程度）の水は可）
 → 食べものが胃に残っていると、診断上、食べものと病変の区別ができなかったり、食べものと病変が重なり、病変の見落としに繋がることで、正確な検査となりません。
- 【6】現在、消化管系の炎症性疾患・潰瘍性疾患の治療をしている場合**
 （逆流性食道炎、クローン病、潰瘍性大腸炎、胃・十二指腸潰瘍、虫垂炎、憩室炎など）
 → 停滞したバリウム塊によって、消化管の穿孔（穴が開く）や病状の悪化を招く恐れがあります。また、発泡剤により短時間に消化管内圧が上昇することで病状部位が進展され、病状を悪化させる恐れがあります。
- 【7】人工肛門造設中の方・1年以内にお腹の手術（消化管系以外でも）をした場合**
 （開腹、腹腔鏡、帝王切開等を含む、手術跡が残るもの）
 → 手術した周辺が癒着し、通過障害を起こす恐れがあります。結果、バリウムが停滞し排出が遅れるとバリウム塊による消化管の穿孔（穴が開く）など重篤な合併症を起こす恐れがあります。
- 【8】検査当日を含み、3日以上便秘が続いている場合**
 → バリウムが停滞し、便の排出が遅れるとバリウム塊による消化管の穿孔（穴が開く）など重篤な合併症を起こす恐れがあります。
- 【9】検査当日、糖尿病の薬を服用又は、インシュリン注射をした場合**
 → 検査当日、食事をせずに服薬・注射をすると低血糖状態になりやすく、さらに発泡剤により消化管内圧が上昇することで一過性の血圧低下を起こす恐れがあります。
- 【10】現在、妊娠中またはその可能性がある場合**
 → 検査で使用する製剤類が、妊娠に影響を及ぼす恐れがあります。
- 【11】現在、意思疎通が困難な方・寝返り回転が困難な方の場合**
 → スピーカーからのアナウンスによる息止め指示（吸気、呼気）や、体位変換指示（仰向け、うつ伏せ、左右に回転、鋭角な頭低位）に従ってスムーズな反応が困難だと、安全確保の面や精度確保の面において、結果的に有益な検査となりません。
 【安全確保の面】 → 体勢維持の不良・不可による撮影台からの転落 など
 【精度確保の面】 → 画像不良による病変の見落とし（偽陰性） など
- 【12】日常的に食物や飲物が飲み込みにくく、むせやすい傾向にある場合**
 → バリウムの誤嚥（気管や肺に誤って入ること）により、窒息・呼吸困難状態から低酸素血症につながる恐れがあります。更に重篤な合併症として、誤嚥性肺炎を発症する恐れもあります。